

総務大臣 殿

高知県安芸郡東洋町長 松延 宏幸



事後評価報告書（再評価）

情報通信利用環境整備推進交付金交付要綱第22条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：平成25年3月31日
- (2) サービス開始日：平成25年4月1日
- (3) 加入見込み世帯数の目標：サービス提供開始当初の目標（300世帯）  
サービスの提供開始から2年後の目標（810世帯）  
事業としての最終目標（1620世帯）

2. 加入状況（平成29年9月30日現在）

整備対象世帯数	加入世帯数
1620世帯 (1489世帯：平成29年9月)	395世帯 以下内訳 ・インターネットサービス加入のみの世帯： 395世帯

3. 中間評価を踏まえて実施した改善策

- ・中間評価を踏まえて平成30年3月まで新規加入にあたっての負担金免除を平成31年3月まで延長し、更なる加入促進を目指した。
- ・中間評価以降も引き続きリーフレットを配布し、住民に対しての啓発活動を行った。
- ・中間評価以降も、設置に関するフォローを継続的に行っており、サービスの向上を図っている。また、無線LANカードの貸出も行っており、利便性の向上も図っている。

4. 評価

(1) 加入見込み世帯数の達成状況について

- ・最終目標には届いていないが、高齢者の施設への入居、住民の町外への転出による解約、また、空き家の戸数を考慮すると町内に十分にサービスが行き届いていると思われる。今後も防災的に必要になってくるため引き続き加入促進に努める。

(2) 公共アプリケーションサービスの実施状況について

- ・ 東洋町議会本会議の音声中継を行った。
- ・ IP 告知システムを利用し、月に 30 件程度、町や自治会・区からのお知らせを発信した。
- ・ IP 告知システムを利用し、ラジオ放送の再放送を行った。
- ・ J-ALRETとの連携によりIP告知端末を利用して緊急地震速報等の放送を行った。